

令和3年4月1日

会員各位

公益社団法人 宮城県トラック協会
総務部 助成金担当

令和3年度宮城県トラック協会の助成事業について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の業務運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度宮城県トラック協会の助成事業を別紙(事業概要2枚)のとおり4月から開始いたします。

令和3年度の助成内容は、基本的に前年度とほぼ同じですが、多少の変更点もございますので、不明な点についてはお問合せ下さい。

なお、令和3年度としての助成金交付要綱や申請用紙等は、一部修正を加えた上で、5月下旬に当協会ホームページに掲載する予定です。それまでは申請用紙等は令和2年度のもの(掲載中)をお使いいただきたく存じます。

何卒よろしく願いいたします。

追伸 以下は、当協会の助成事業の基本的なルールです。他、詳細は各助成事業の要綱や全ト協等の指導によりますので、当協会の助成金担当へお問合せ下さい。

- ◆助成対象は、県内の自動車(緑ナンバー)・運転者・事業所等です。
- ◆助成対象は、本年度の実行(導入・取得・受診・受講・開催・借入・支払等)です。
- ◆助成対象の機器・講習・団体等は、全ト協や宮ト協が示す助成対象一覧にあるものです。なお、対象は毎月のように見直し(追加や廃止等)があります。変更があれば当協会ホームページに掲載します。
- ◆助成対象の機器等の型式や購入単価は、見積書だけでなく請求書(領収書)にも記載が必要です。なお、本体の購入単価が対象であり、作業や周辺機器等その他の額は対象外です。助成事業によっては消費税を対象外とするものもあります。
- ◆事前申請や実績報告の提出期限は、当日まで必着とし、当日の17時までです。

総務部 助成金担当
TEL 022-238-2721
(音声案内→1番)
FAX 022-238-4336